

平成28年度第2回総合教育会議

- 日 時：平成29年2月20日(月) 午後1時～
- 場 所：双葉町立学校仮設校舎 会議室
- 出席者：双葉町長 伊澤 史朗
教育長 半谷 淳
教育委員 大久保 敏己
教育委員 山本 真理子
教育委員 谷津田 尊之
教育委員 高倉 洋尚
教育委員 高野 春美
事務局 教育総務課長補佐 高橋 秀行
事務局 教育総務課主査 吉津 雄一郎

【教育長 半谷 淳】

進行をお願いします。

【事務局 高橋】

皆さん、本日はお忙しい中ありがとうございます。若干時間早いですが、皆さんお揃いですので、只今から平成28年度第2回双葉町総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、初めに伊澤町長よりご挨拶をお願いいたします。

【双葉町長 伊澤 史朗】

はい。改めまして皆さんこんにちは。

【教育委員】

こんにちは。

【双葉町長 伊澤 史朗】

教育委員の皆様には、ご多忙のところ平成28年度第2回双葉町総合教育会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

この総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、町長と教育委員会を構成員とする会議であり、町長が招集するものとなっております。会議は、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題や、あるべき姿を共有することで、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としておりますので、よろしくをお願いいたします。

9月に開催いたしました第1回総合教育会議では、町立学校の運営方針、及び平成29年度双葉中学校特別支援学級の開設、双葉町中学生海外派遣事業の報告等について、活発なご意見をいただきましてありがとうございました。本日は第2回目の総合教育会議となりますが、協議内容につきましては、地方教育行政の組織、及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成29年度教育費関係、当初予算案等につきまして、教育委員の皆様にご意見を伺いたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局 高橋】

それでは次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。双葉町総合教育会議設置要綱第4条の規定により、会議の議長を伊澤町長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

【双葉町長 伊澤 史朗】

はい。暫時の間よろしくをお願いいたします。

それでは次第3の議題に入らせていただきます。

まず(1)の平成29年度教育費関係当初予算(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局 高橋】

はい、それでは失礼しまして、座ったままで説明させていただきます。

平成29年度教育費関係当初予算につきましてですが、先ほど町長の挨拶にもありましたように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に、地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分、その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聞かなければならないという定めがございます、その規定に基づきまして、本日、皆様方に教育関係予算のご説明をするものでございます。

それでは、皆様にお配りしております教育関係予算説明書をご覧になっていただきたいと思っております。この説明書に沿いまして、説明を進めさせていただきます。

まず当初予算案の歳入の部分でございますが、第11款 分担金及び負担金、第2項の負担金で、教育費負担金ですが、日本スポーツ振興センターへの共済掛金の個人負担金の部分につきまして、計上させていただいております。こちらは予算書上、この項目を取っておくという存目計上をさせていただいております。

次の第12款使用料及び手数料、第1項の使用料で、教育費使用料という目でございます、こちらは幼稚園の入園料が3千円×3名分、授業料が4千円×12月の3名分という計上をしております。

次の第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第3目、教育費国庫補助金の第1節公立学校施設災害復旧事業国庫補助金につきましては、20,858千円を見込んでございます。こちらは仮設校舎設置のリース料ですとか、土地の賃借料等について、国の補助を受けているものでございます。

第2節幼稚園就園奨励費国庫補助金こちらにつきましては、1千円ということで、存目予算を計上しております。

次のページ第14款県支出金、第2項県補助金、第5目教育費県補助金の、第1節で被災児童生徒等就学支援事業費県補助金、86,717千円を見込んでございます。それは幼稚園の就園費の補助及び児童生徒の就学支援の補助について県のほうから補助をいただいて、事業を実施していくものでございます。

次の第2節地域支援推進事業費県補助金、こちらは1,652千円を見込んでおりまして、こちらは、この仮設校舎及び南台仮設住宅の方で実施する子供たちの放課後支援事業につきまして、これも県の補助を受けて事業を実施するものの補助金を見込んでございます。

次の第16款寄附金、第1項寄附金、第3目教育費寄附金につきましては、文化スポーツ寄付金、サイエンス21子ども顕彰寄付金、ふたばっ子教育寄附金は、存目で計上しております。

次の第17款繰入金、第2項基金繰入金の第7目ふたばっ子教育支援基金繰入金につきましては、11,327千円を見込んでございます。こちらは後ほどご説明いたしますが、昨年実施しました海外派遣事業、子供たちの海外派遣事業につきまして、こちらの基金を充当して、今年度も事業を実施していきたいというもので、基金の繰入金を見込んでおります。

次のページめくっていただきまして、歳出になります。

第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費は、教育委員会の皆さんに係る費用でございます、委員の報酬、旅費等を見込んで計上させていただいております。こちらの旅費でございますが、平成29年度につきましては、東北地区の教育委員の研究大会が、秋田市のほうで開催される予定になってございます。その特別旅費を見込んでございます。

次の第2目事務局費、こちらは事務局職員の人件費並びに旅費、事業費等を見込んでございます。負担金補助及び交付金に、先ほどご説明いたしました一番下のほうですが、生

徒海外派遣事業補助金ということで、11,328千円を見込んで計上させていただいております。こちらにつきましては、生徒20名、随行職員3名で、ニュージーランドを6泊8日の行程で研修をするという内容で事業費を見込んでございます。こちらにつきましては、あと後ほど皆さんのほうから、いろいろご意見を伺いたいと思います。

次の第3目仮設校舎等管理運営費、こちらにつきましては、仮設校舎の運営、管理にかかる経費でございます。需用費では、この仮設校舎にかかる光熱費等を計上させていただいております。

第12節役務費では、通信通話料が主でございます、こちらはインターネット回線通信料、及びメール一斉配信システム。こちらのほう今年度、平成29年度より導入していきたいという考えで、予算を計上させていただいております。

次の13委託料につきましては、この仮設校舎の運営等に係る業務の委託料でございます。この表の下から2段目のほうに、スクールバス業務委託料ということで、45,000千円ほど見込んでございますが、こちらは平成29年度当初5コースを見込んで、スクールバスを運営していく予定になってございます。

第14節使用料及び賃借料では、32,324千円を見込んでございまして、こちらは仮設校舎に係る土地の借上料及び建物の借上料等が主な内容となっております。

次の第15節工事請負費、こちらにつきましては、仮設校舎の敷地造成工事ということで、15,000千円ほど見込んでございます。当初平成28年度において工事を実施していく予定でございましたが、こちらは現在いわき市で改良しています御宝殿3号線の改良工事の工期が伸びてしましまして、平成28年度中に敷地の造成工事着手が困難になりましたので、平成29年度において、再度予算を計上させていただいております。

その下の仮設校舎の配膳室エアコン取付工事は、給食等を搬入する配膳室があるのですが、そちらのほうの湿度温度調整のエアコンがなかったものですから、にエアコンを設置したいということで、予算を計上させていただいております。

備品購入費につきましては、裁断機及び脇机を整備していきたいという予定になっております。

次の第2項小学校費は、小学校に係る経費でございます。第1目の小学校管理費につきましては、主に負担金ですとか、そういうものを計上させていただいております。

次の小学校教育振興費につきましては、読書活動支援員の賃金及び特別支援教育支援員の賃金を計上させていただきます。それから役務費では、B型肝炎抗体ワクチンの接種料ということで、こちらは養護担当の教諭が、このワクチンを摂取しなかった場合には、摂取してもらうという目的で、予算の方を計上させていただいております。

13の委託料につきましては、教職員の生活習慣病の検診委託料、それから児童の健康診断の委託料を計上しております。

14使用料及び賃借料のほうでは、バスの借上料ということで、小学校の遠足及び修学旅行、ふるさと創造学サミットへの参加のためのバスの借上料を計上してございます。

18の備品購入費につきましては、蔵書用図書及び学校教育備品ということで、310千円ほど計上しております。

20の扶助費につきましては、要保護及び準要保護児童就学援助ということで、先ほど歳入のほうで説明をさせていただきました児童生徒の就学支援事業、こちらの補助金を活用しまして、就学支援が必要な児童の父兄に対しまして補助をしていくものでございます。

次が中学校費でございまして、中学校の管理部門にかかる経費でございまして、まず13の委託料ですが、これは双葉中学校グラウンド、双葉町の本校のほうの北面の相撲道場の付近が、若干地震の影響で少し地滑りを起こしているということで、平成27年度において本格的な調査をしまして、平成28年度に、その経過を見る観測業務を行っており、引き続き平成29年度においても、その地滑りの状況を監視していくというものでございます。こちらにつきましては、常時監視というわけではなくて、震度4以上、あとは降水

量が時間雨量で20ミリ以上の大雨が降った場合等についての観測をしていくという内容で予定をしております。

次の第2目中学校教育振興費につきましては、中学校の教育振興に係る経費でございます。こちらも12の役務費のほうで、B型肝炎抗体ワクチンの接種料の経費を見込んでございます。

13委託料では、教職員生活習慣病検診委託料、生徒の健康診断の委託料を見込んでございます。

14の使用料及び賃借料のバスの借上料につきましては、学習旅行1回分と楽器借上料を見込んでおります。これは文化祭の際に子供たちが使う楽器を短期間借りるというような計画になっております。

18の備品購入費につきましては、蔵書用図書並びに学校教育備品ということで、392千円を予算計上してございます。

20の補助費につきましては、小学校費と同じように生徒の就学援助にかかる補助金を予定しております。

次は第4項幼稚園費でございまして、幼稚園の管理費です。こちらは幼稚園勤務職員の人件費が主な内容となっております。

第2目幼稚園教育振興費につきましては、役務費でB型肝炎の抗体ワクチンの接種料ということで、その経費を見込んでございます。

13委託料は、幼稚園児の尿、ぎょう虫の検査の業務の委託料を見込んでございます。備品につきましては、教育用備品ということで、トランポリン及びタオルハンガー等の購入を計画したいということで、予算の要望が上がっております。

続きまして第5項社会教育費、第1目社会教育総務費ですが、こちらは社会教育委員の報酬ということで、第1節の報酬のほうに192千円を計上しております。

それから給料、職員手当、共済費につきましては、社会教育関係の業務にあたる職員の人件費でございます。

8の報償費、謝礼につきましては、成人式の謝礼及び学習会の講師謝礼、先ほど説明した放課後学習会の講師ですね。放課後学習会の講師、放課後学習会のコーディネーターの謝礼で、4,884千円を見込んでございます。成人式の記念品で257千円。あとは後継者結婚対策協議会委員の報償ということで、90千円を見込んでございます。放課後ふたばっ子教室運営委員会及び放課後ふたばっ子学習会評価・検証委員会という委員会がございます、こちらの報償も見込んでございます。

9の旅費につきましては、職員の出張等にかかる普通旅費及び特別旅費ということで、こちらは市町村社会教育委員研究大会に参加するための旅費でございます。

11の食糧費につきましては、成人式及び京丹波町のスポーツ少年団の交流事業等に係る食糧費を見込んでございます。印刷製本費につきましては、成人式のDVDを焼き付けするための印刷製本費です。

次の12役務費につきましては、町民作品展に出品されました作品を返却するための運送料ということで見込んでございます。

13委託料、集まれふたばっ子事業の委託料で、6,441千円を見込んでございます。集まれふたばっ子につきましては、平成29年度につきましては、夏休みの期間中、那須方面ということで現在予定をしております。1泊2日の行程で、場所的には那須ハイランドパークのほうで、いろいろな体験学習的なものが絵付けですとか、陶芸とか、そういうものができるというメニューがあるということなので、そちらの方面を計画しております。

14使用料及び賃借料は、駐車場使用料、これはいろんな各種会等に行った際の駐車場の使用料及び成人式の会場使用料、バスの借上料ということで見込んでございます。バスの借上料につきましては、昨年度まで生活学級という学級を持っておりましたが、これは婦人学級等の兼ね合いがございまして、平成29年度においては生活学級を実施せず、

郷土文化講座という講座を実施していくということで、各方面から郷土文化講座に参加するためのバスの借上料を見込んでございます。郷土文化講座におきましては、双葉町の歴史民俗資料館から搬出した資料等を、県の博物館ですとか、県文化財センター白河館「まほろん」に現在収蔵されておりますので、それらの資料等について皆さんに見ていただいて、見聞を広めてもらうという目的で開催するという予定になってございます。

19の負担金補助及び交付金は、双葉地区社会教育委員連絡協議会の負担金、福島県市町村社会教育委員連絡協議会の負担金、双葉町婦人会補助金、双葉町芸術文化団体連絡協議会補助金、双葉町婚活支援事業補助金、双葉町婦人学級等補助金、文化スポーツ振興補助金、成人式実行委員会助成金を、それぞれ計上させてもらっております。

婦人会の補助金につきましては、昨年度より若干増額しておりますが、年間の各種旅費が相当かさんでいるとのことで増額になっております。

芸術文化団体連絡協議会の補助金につきましても、これは町の文化展美術展等の経費、旅費等が主なものでございます。それから、その芸術文化団体連絡協議会に入っている各種団体の方々が、それぞれ出演される場合には、その芸文協のほうから出る旅費等を見込んで補助金としております。

婚活支援事業の補助金につきましては、2月11日に婚活支援事業のまず第1弾を立ち上げましたので、それでの引き続き、それらをまた活用した、次のステップになる事業を推進していきたいという目的で、補助金化しております。

次の婦人学級等の補助金につきましては、昨年までは町直営で、それぞれの避難地区ごとの婦人学級を開設しておりましたが、それぞれの婦人学級ごとに自主的な活動をしていただきたいということで、それぞれの婦人学級に補助金を交付しまして、その婦人学級の中で自主的な活動をしていただくということで、均等割の部分、それぞれの婦人学級の人数、構成員の人数を掛けた人数割り、それぞれの学級の研修旅行に行く際のバス借上料も見込んで補助金としております。

次の文化スポーツ振興補助金ですが、昨年まではスポーツ振興補助金ということで、スポーツの振興ということで、東北大会以上のブロック大会以上の大会に出た方々に、それぞれ旅費の一部ということで助成をしておりましたが、文化的な部分で相当頑張っている子供たちもいますので、その文化の部分についても、吹奏楽であったり、英語の発表会だったり文化の部分についても、平成29年度においては補助していきたいという内容で、こちらを社会教育総務費のほうに計上させてもらっております。

成人式の実行委員会の助成金につきましては、成人式に出席する子供たちの宿泊費の助成を行っていくものでございます。

2文化振興費につきましては、1報酬で、文化財調査委員会の委員の報酬、2給料、3職員手当、共済費につきましては、文化振興業務にあたる職員の人件費でございます。

7賃金の臨時雇い賃金につきましては、29年度において、試掘調査の予定が入ってくるものですから、その試掘調査で出土したものを整理する整理員の賃金を見込んでございます。

8報償費につきましては、文化財の整理保存に係る謝金ということで、町内からレスキューした文化財を整理するために、ボランティアで参加していただいている方々に対して、少しばかりの謝礼を渡していきたいということで予算化しております。

旅費は普通旅費と特別旅費を見込んでおります。特別旅費につきましては、文化財の調査委員会のメンバーが新しくなっているので、文化財調査委員会の方々に、指導者講習を受けていただくというための旅費でございます。

11の事業費につきましては、文化財調査に係る消耗品、光熱費、印刷製本費を見込んでございます。印刷製本費につきましては、先ほどお話ししました試掘調査にかかる発掘の調査報告書を作成するための印刷製本費です。

13の委託料の清戸迫横穴温湿度計設置業務委託につきましては、清戸迫横穴のほうに

通電ができるという状態になってきましたので、そちらのほうに通電をさせていただいて、温湿度計を設置し遠隔によりそれらのデータを取りまして、適切なる保存をしていくための業務の委託でございます。

次の浜野地区復興産業拠点整備事業関係試掘調査の業務委託は、浜野地区復興産業拠点整備のほうが本格的に始まってまいります前に、文化財等の試掘調査をするものの経費でございます。

歴史民俗資料館収蔵データ一元管理システム構築業務委託料は、歴史民俗資料館から搬出した資料を県文化財センター白河館「まほろん」や県立博物館に保存されているものを平成28年度において、どこに、どういうものが、何点あるのかというところまでは調査終了しておりまして、それらを今後、一元的に管理していくためのシステムを構築し、後々双葉町に戻った際に活用していくための、データの構築業務の委託料でございます。

使用料及び賃借料は、高速道路の使用料です。

19の負担金及び補助金につきましては、相馬野馬追い保存会の負担金、勿来地区総合美術展出品負担金、県の芸術祭負担金を計上しました。

盆踊り事業補助金につきましては1団体250千円で、28年度実績のあった5団体分を見込んでおります。

相馬流れ山保存会の補助金につきましては、相馬流れ山保存会が平成28年度設立されたので、こちらの保存会のほうで各種イベント等に出演するための交通費等を見込んでいます。

次の双葉町民俗芸能伝承事業補助金につきましては、1団体25万円を8団体分助成するもので、現在、民俗芸能の伝承団体が各地区にございますが、休止するという意向を示していない団体分を見込んでおりまして、事業の実施にあたっては、実際の活動の意向を確認した上で補助金を交付していくものでございます。

次の保健体育費、保健体育総務費につきましては、スポーツ推進委員報酬。

それから旅費は普通旅費と、特別旅費を見込んでございます。

11は需要費、19負担金及び補助金は、福島県体育協会相双地域連合会の負担金及び福島県スポーツ推進委員連絡協議会市町村負担金、福島県スポーツ推進委員連絡協議会個人負担金、全国スポーツ推進委員連合会負担金の各種負担金を見込んでおります。

双葉町体育協会の補助金につきましては、体育協会に補助し各種事業をしていただくための補助金でございます。

次の総合型地域スポーツクラブ運営補助金、これはスポーツクラブの運営のための補助金でございます。クラブハウスのほうの運営等にかかる補助金、人件費に係る補助金です。

次の総合型地域スポーツクラブ活動補助金につきましては、町のほうから総合型スポーツクラブ双葉ふれあいクラブのほうに、いろいろと事業をお願いしてやっていただくための補助金でございます。

次の絆スポレクふたば実行委員会補助金ですが、ちょっと名前がパッとイメージしづらいのですが、双葉町大運動会というようなことでスポーツ推進委員の方々から、町民の方々が一堂に集まって、以前は双葉町民体育祭をやっていましたが、あのような規模でなくても、何か簡単にみんなで体を動かせるようなイベントをしたらいいのではないかというお話もございまして、昨日のスポーツ推進委員会で、その実行委員会の名称が絆スポレクふたば実行委員会という名称に決定いたしまして、10月にいわき市の植田地区になりますが、南部アリーナという施設がありまして、そちらの屋内で実施するというような計画で、現在のところ事業を予定してございます。

これら教育費の歳出の合計が363,292千円で、昨年度比11.29%増の予算を見込んで計上させていただいております。

13款の諸支出金につきましては、こちらは存目計上ということで、目だけを計上させていただいております。

簡単な説明でございましたが、29年度の教育費の予算につきましては以上でございます。

【双葉町長 伊澤 史朗】

はい、只今事務局から平成29年度教育費関係当初予算案について説明を受けました。皆さんからの質問、ご意見等を伺います。

何か質問、ご意見等ありませんか。

ないようでしたら、次の小学校統合について教育長のほうから、このことにつきまして説明を受けたいと思いますけど、よろしいでしょうか。じゃあお願いします。

【教育長 半谷 淳】

はい。それではお手元の資料に基づいて、現状と見通しということでご説明したいと思います。資料は統合の上にかかる教員定数等を含む教育活動の変化について。ちょっと長いタイトルですが、まず教員定数の面から、そのメリット、デメリット。先週の区長会でも、どなたかからちょっと質問が寄せられたのですが、まず平成28年度、今年度は、南小は学級数が単式1、複式2の3クラス。定数としては、これ法令上の定数です。校長1、教頭1、教員3ですね。実際は定数通り校長1、教頭1で、教員3の配置あり。

北小についてはどうか。単式が1、複式が2、特別支援学級が1クラス今年増えまして4クラス。教員定数が校長1、教頭1、教員4というのが定数であります。

実際の配置が北小は、校長1、教頭1、教員が実際には3の代わりに養教が1、主事1、講師1、栄養職1という先生方が配置されています。定数だけ見るとプラス3ですね。このプラス3、主事、講師、栄養職員ですね、栄養士。復興推進加配として、これは双葉郡の各学校にも同じように、定数外で復興推進委員が必要である被災地域に対して、加配があるということでもあります。29年度の予定ですが、南小は単式1、複式2、計3クラスですから今年度同様。校長1、教頭1、教員3です。

北小では単式が1、複式が2、特別支援学級が1、計4クラス。これも今年と同じ定数が、校長1、教頭1、教員4ですね。

これを統合、仮に統合すると、どういうふうに変化するのかということ。これが単純に、今現在42名のうち、幼稚園が9で中学校が12なので、小学校が21か、たぶんそうですね。で良かったかですね吉津さん。

【事務局 吉津】

幼稚園8です、はい。

【教育長 半谷 淳】

8か、ごめんなさい。従って、小学校が22ですね。

【事務局 吉津】

1、2、2ですね。

【教育長 半谷 淳】

この人数で考えた場合、単式が2、複式が1、2、特別支援が1。つまり6学年プラス特別支援学級で合計7学級のところが、少人数なために単式が2、複式が2とならざるをえないと。で、合計5クラスの編成になる。そうしますと校長1、教頭1、教員が5、仮に統合した場合ですね。内訳として29年度の予定。予定が今、合計24というふうに出ておりますけど、若干今よりは2人増えるという見通しです。そこに単式2、複式2の内訳が、そんなふうに出ています、特別支援学級ですね。1年生、2年生が人数の関係から単式。3年生、4年生で複式。5年生、6年生で複式と。一応8名以下の場合は複式という、一応そういう法令がございます。これを28年度と比べますと、絶対的に違うのが、校長先生は今2名、教頭先生が2名、教員が7名いるのですが、単純に考えると、校長先生が1人減って、教頭先生が1人減って、教員が2人減ってしまうと。復興推進加配は、たぶん29年度も今年と同じように3名配置されるとしても、実際には統合すると、概ね4名から5名の職員が減ってしまう心配が出てきているということです。で、それをまと

めると、メリットとしては、2つあった学校名、校名、校章、校歌等が統一できて、児童生徒に同一感が出る。これだけ小さな学校ですから、小学校1つでよいのではないかと、そういう考え方も当然出てきますので、すっきり簡単に言ってしまえば、非常にすっきり感があると。校長の学校経営方針を擦り合わせる必要がない。校長先生1人で済んじゃいますので。教頭先生も1人になって、方針が一本化できる。デメリット、教員定数が5であるため、複式学級が解消できない。教務も担任兼務となることが予想される。教育課程編成等の業務が教頭となり、教頭の業務が増える。単純に2人が1人になるのですから。複式解消教務担任兼、兼務解除。教務が担任を兼務しなくて済むのであれば、今年と同じように復興推進加配として、教員または講師が4人必要になる。この見通しはわかりませんが、たぶん今年3人いるので、来年も3人前後は、2人になるか3人になるか4人になるかわかんないですけど、最低2人か3人は配置されると期待はしています。事務職員、養教、栄養職員も必要である。今年度は養教が小学校に1人、中学校に1人、栄養職員も1人。主事も小学校に1人、中学校に1人いますが、今後被災地の学校もだいぶ落ち着いてきているので、こういった特別職と言われる、今養教が2人いますが、小さいので1人でいいのではないかとというような動きもあります。復興推進加配はさっき言いました、少なく、今後は間違いなくしていきたいというのが県の方針ですが、我々は国のほうにも引き続き加配を配置するようには要望として出しています。最後、予想される問題点。新しい学校にするのか、南小、北小、どちらかを残すかっていうのが1つですね。新しい学校にする場合、校名、校章、校歌等についてはどうするか。統合にあたって現状並みの教員数ならば、及び事務職員、養教、栄養職が確保されるならば、問題ないのではないかっていうのが我々の結論です。プラスここにはないのですが、県教委として29年度以降、うちの学校のように少人数で、小学校が2つある町村が他にもあります。檜葉が今度4月に北小、南小。浪江も葛尾も30年ですね。富岡はまだわかりません。そういった少人数での小学校が再開するにあたって、県教委の考え方として、校長先生を1人にしてはどうかと。ただし教頭先生はそのまま、学校が2つ存続するならば、現状通り2人配置は可能だという案を提案しております。実は29年度、うちのほうも校長先生1人でどうですかかっていうと正直。ですが、この方針が寄せられたのが11月なのです。だけど議会にも諮らなきゃならないので、私は時間的余裕もないし、29年度にあたっては、現状通り校長先生2人、教頭先生2人の配置でやりますということを決めました。ですので、現状とメリット、デメリット、県教委の考え等、今お話をしました。以上です。ご意見をどうぞ。

【双葉町長 伊澤 史朗】

はい。今教育長から、小学校の統合についての説明を受けました。皆さんご質問、ご意見等あれば、お伺いいたします。

【教育長 半谷 淳】

皆さん、難しいですね。どうぞご自由に。まだまだ決定する時期でないのです。

【高倉委員】

今のところはどのようなのですか。生徒に対する先生の数っていうのは。

【教育長 半谷 淳】

一言で言うと、教頭先生、校長先生が2人いて、その校長先生、教頭先生も授業に出ているのですね。で、うちの少人数教育を充実する上では、校長先生、教頭先生が授業に出るっていうのは、とっっても子供の丁寧な対応、学力向上、これは重要なポイントです。ただ一方で、こんなに小さい学校で校長先生2人いると、やっぱり方針が必ずしも一致しないので、教頭先生以下職員が戸惑う場面も無きにしもあらず。なので、私の考えとしては、30年度は校長先生1人、教頭先生2人というアイデアが、一応現実として選択肢としてあって、2人にして、今言ったように教頭先生に授業出してもらって少人数教育も、質を確保できる。復興推進加配の2校目、2校分ですね、要求できるので、最低でも2人、3人は。それで人数がある程度増えて、定数、教員定数も増える、少人数教育の質の低下も歯

止めがかけられるのであれば、私は小学校1つというのもありかなと。じゃあ、どの程度まで、子供の数が増えたらどうだっていうと、私は1つの目安としては、単式学級で全学年が単式学級として運営できる可能性ですね。そうすると、単純に考えると、各学級5人なのです。そうすると6年生までで30人は最低。8人以下ですと、複式学級の編成にしなきゃいけない。だから、もうちょっと増えるまでこのままで。でも校長先生は1人でというのが現実的かなと私は考える。どうぞ、町長さんもお意見。

【双葉町長 伊澤 史朗】

まず、その学校の統合っていうことよりも、前に、確か去年でしたよね。県の鈴木教育長が来られたのは。その時には確か教育長へ、加配に対しての配慮をお願いした記憶があるのですが、私自身、少人数教育で、今一番うちのこの町立学校のメリットっていうのは、やはり加配だと思えるのですよね。その他の学校より、手厚く先生方が配備されることによって、子供たちの教育のレベルっていうのが上がってきているというか、効果が出ているのかなって感じは私としては受けているので、今教育長言われたように、早急に両校を統合するということではなくて、段階的な、今言われたように、単式が9編成できるまで、推移を見てもいいのかなっていうのは私も思っています、はい。

【教育長 半谷 淳】

どうぞ、何か委員の方から質問、ご意見。大久保さん、どうですか。

【大久保委員】

これちょっと教えてほしかったのですが、校長先生1人になるってことは、南小と北小というの、学区の名前っていうか、その学校の、そのどういうかたちになりますか。

【教育長 半谷 淳】

小学校が2つあって校長先生が1人っていうことは、1人の校長先生は兼務で別な学校に。

【大久保委員】

2つの学校。

【教育長 半谷 淳】

いえ、兼務っていうのは兼ねるですが、簡単に言うと、別な勤務場所に行くということです。うちの学校に校長先生が今2人いますけど、1人制にしたら、あと1人の先生はうちの学校にいません。

【大久保委員】

それで他の学校。

【教育長 半谷 淳】

そうです、他の学校に。あるいは、教育に、どこかの県教委とか教育事務所とか、県の。実際に飯館はそれやっています。小学校が3つあるのですが、校長先生1人です。飯館は、もう前の八巻教育長さん時に、3年前ぐらいからそれをやったのですが、ちょっと議会でなかなか理解が得られなくて。ちょっと手続き的に非常に難しかったっていうのを聞いています。浪江、檜葉がどうするかはまだ聞いていませんが、私の知っている情報ですと、檜葉はそのまま2つでやるのじゃないかな。

【大久保委員】

浪江は、あれ統合するのかな。

【教育長 半谷 淳】

浪江はですね、いや、浪江も統合という話、具体的に私は浪江の教育長からも聞いていません。できるだけ今、来年まで人数の、その浪江の学校に通う子供の数でもって、最終的に決めると。ただ場所は一箇所ですね、あの東中と。東中の校舎を今、あそこに小中を全部。ただ学校を、中学校が3つ、小学校が6つあるので、1つに全部統合するかっていう話までは聞いてないです。

谷津田さん、何かご質問。

【谷津田委員】

外から見れば単純に、校長先生は1人でいいんじゃないかなと思いますけども。

【教育長 半谷 淳】

はい、学校の統合については。

【谷津田委員】

統合といいますか、統合になった場合、南小、北小はどっちが残るといふか、何か新しく。

【教育長 半谷 淳】

残すか、あるいは双葉小学校という名称改名ですね。新しい校舎、校章、校歌を、例えば未来学園の高校と同じように、新しい校章、校歌をするかと。

【谷津田委員】

片一方を残すと、うまくないな。

【教育長 半谷 淳】

うまくない。うまくない。これ北小、仮に残ったら、みんな、なんで北小なのだって。

【山本委員】

そうです。それはみんな思いますね。

【教育長 半谷 淳】

幼稚園はどうだったのですか、あれ。あれは最終的に北幼稚園と南幼稚園があつて、それを双葉幼稚園に。

【谷津田委員】

双葉幼稚園にしたつて。

【教育長 半谷 淳】

あれは、あの時は園歌とか、そのそういうのがあつたのですか。

【山本委員】

でも、小鳥のようにですよ、うん。

【谷津田委員】

そうですね、小鳥のをずっと歌っていたよね。

【山本委員】

うん。

【谷津田委員】

一緒になる前からなのですけど。

【山本委員】

うん、北幼稚園の。

【教育長 半谷 淳】

あの時と今はね、ぜんぜん状況が違う、はい。高倉さんいかがですか。

【高倉委員】

やっぱり、やりやすいようなかたちということですよ。教育長さん、並びに町長さんの総意っていうかたちで、やっていくしかないのかなということですよ。

【教育長 半谷 淳】

はい。山本さんいかがですか。

【山本委員】

そうですね。町長さんや教育長さんがおっしゃられたように、やっぱりそうですね。校長先生がやっぱり2人いるということで、個々の考え方とか、ちょっとズレが生じいろいろ考えると、やっぱり校長先生が1人で、あと教頭先生はやっぱり2人配置されたほうが、いろんなところですかね。お互い足りない部分なんかも補足し合うことができるので、そういう考えはいいなと思いました。あと少人数っていうことで、やっぱり子供たちに必要な、やっぱり基礎とか、基本のそういう大事な部分の力っていうのですかね。そこをき

ちっとやっぱり指導できるっていうのは、やっぱり少人数のいいところだと思っています。で、今回この資料で、そのメリット、デメリット、予想される問題点っていうのは、こういうふうにはっきり明記されたことによって、またその都度いろいろ考えることができると思うし、すごくこの統合するっていうのは、表から見るとさっき言ったように、本当に校長先生は1人でいいよっていうふうに言うのですが、やっぱり中に関わっている人たちは、それなりのような問題点があると思うのですね。例えば、今後またこういう統合っていう話は必ず出てくると思うのですが、その際はやっぱり、そういう統合検討委員会みたいなものを設置してできるようにも、そういう学識経験者の方ですとか、そういう方のお話を聞いて、その早急にどうするかじゃなくて、そういうのも少しずつ、やっぱりお話を進めていければ良いのじゃないかなって思いました。

【教育長 半谷 淳】

ありがとうございました。高野さんいかがですか。

【高野委員】

先ほどの話の関連した質問で、校長先生とか教頭先生が授業に出られているっていうのは、どういうもので、どういう感じでやっているのでしょうか。

【教育長 半谷 淳】

なかなか鋭い質問で。一言で言うと、うちの小学生、中学生もそうですけど、発達障害を抱えている子供が数名います。もう1つは、そういう問題を抱えていなくても、学力にけっこう少人数とはいえ差があります。例えばこの前渡邊校長先生が今授業をやっていた小学校5年生がいます。3人なのですけど、この3人の学力差がかなりあって、算数の授業を校長先生が1人か2人、別な教室で、その生徒はやっている。つまり習熟度別ですね。あとはさっき言った発達障害を抱えている子供が、今、去年、一昨年から町の支援員、元退職した校長先生ですけども、あ、教員ですけど、その人を雇って教室に置いて、特定の生徒に付いて、授業がスムーズに進むように支援をしています。ところが、来年1年生の7人のうちの3人、4人が、けっこうそのADHDとか自閉症とかそういった、あるいは発育が遅れているとか、学力にちょっと心配があると。そういう子供がけっこう入ってくるっていうのですね。校長先生、教頭先生にも関わってもらおうというのは、非常にアイデアとしては必要だし、今度中学校にも正式に特別支援学級が設置されます。今のところ2人ですが、小学校も1人ですけど、29年度は中学校が2人、小学校も2人か3人になる可能性あるのですね。状況によっては支援員をもう1人増やさなきゃならないかなんていう心配もしています。以上です。

【高野委員】

はい、ありがとうございます。わかりました。普通に教科にこうね、助手が必要で、校長先生も教頭先生も、皆さん総出でやってらっしゃるっていうの、どうなのかっていうのがちょっとわからなかったので、お聞きしてわかりました。たぶん他の被災してない自治体と比べると、とても恵まれ、ある意味恵まれているのかなっていうところもありますけれども、続けられるのだったら続けたほうが、子供たちのためにはいいのだろうなって思いますし、はい。ただ数字の上だけでいうと、なんか統合するまでは毎年話題にはなるのだろうなっていうふうに感じました。

【教育長 半谷 淳】

そうですね、はい。ありがとうございます。双葉にも各学校も、加配についてはさっき言いましたように、うちと同じように配置されています。ただうちの学校は、ここにオープンした当初から、私がそういった不登校傾向の生徒とか、発達障害の生徒を積極的に受け入れますっていうことを、もう表に出していましたし、他町村の子供でも、今そういう流れが少しずつ出てきて、今42ですが、4月1日で確実なのが43ぐらい、43。あるいは45ぐらいに今。その後見学者が増えて、一番新しい見学者は、先週いわき市の6年生の子供が、来年1年生ですけど、不登校傾向の生徒で、いわきの教育事務所に保護者の方

が相談をして、双葉の学校の少人数なら、もしかすると学校に通える可能性がありますよというお話で、お母さんが見に来ましたので、はい。今度も様々な問題を抱えている生徒は入ってくる可能性は、かなりありますね、はい。ので、毎年一応、高野さんも他の方も言われたように、一応その現状を見て、1つの目安としては、複式が解消できるぐらいの入学者が見通しできれば、教員の定数もある程度、今よりも間違いなく増えるので。ただし教頭先生は、一応2人いればいいかなということで、とりあえず2つの小学校を今のように現状通り存立させて、校長先生は1人でもやむを得ないかなというようなことで、今後も検討していくということによろしいかと思えますけど。

【双葉町長 伊澤 史朗】

今教育長のほうから、とりあえず継続ということで。あとは校長先生に関しては、まず統合というよりも1人の校長先生で、教頭先生が2人ってということで。29年はあれなのですよね、継続なのですよね。

【教育長 半谷 淳】

ええ、29年度は。

【双葉町長 伊澤 史朗】

30年度から、とりあえずそういうふうなこともってということですね。

【教育長 半谷 淳】

ことも視野に入れて、やはり校長先生1人というのもまだ決定ではないので、29年度の状況を見て、最終的には結論を出すということによろしいのじゃないですか。ただ県教委が、そういう方針を出しているということです。

【双葉町長 伊澤 史朗】

そういうようなことで今後検討課題ということで、総合会議で皆さんの意見もらいながら方向性を探っていきたいと思えますので、よろしくお願いします。では、この件に関しては以上でよろしいでしょうか。はい。

それでは3番目のその他(意見交換)ということで、議題以外についても意見を伺いますので、よろしくお願いたします。

【教育長 半谷 淳】

せっかくでするので、何かご質問、ご要望、ご意見。

【高倉委員】

ちょっといいですか、はい。まずこういう問題ある人ばかり入ってくる学校でいいのかなというところは、こう周りから言われても致し方ないところなのじゃないでしょうかね。やっぱ人数増えてもらうには、そういうことを我慢して受け入れるかたちになるのですかね。

【教育長 半谷 淳】

はい、これは極めて本質的な問題に関わるので、これは私なりの考えを述べたいと思います。問題のある生徒、私が今言ったように発達障害と不登校傾向、あるいは家庭の問題が実際あります。今そういう事情でうちの学校に来ている生徒は、たぶん合計で10人前後を見えています。実はスタートした時の11名、平成26年度ですね。その時にも何名か、すでに不登校傾向の問題を抱えて来ています。で、その後11名が増えて、1年間で17名まで。で、ある先生が、今高倉さんがおっしゃったように、入ってくる、入ってくる生徒が、問題を抱えてくる生徒がいるなって、ため息をついていたのです。私はその先生に言いました。11名でスタートした時点で、もうその時点では双葉の子が10名で、いわきから1名いましたけど、1年間いる間に、ほとんど深刻な問題と思われていたものが、ほとんど解決されてんですね。不登校が直って、あるいは発達障害を抱えている生徒が、実際来たら。特に幼稚園にそういう子が1人、2人と増えてきたので、小林先生、ぜんぜん問題ないですよと言われる中で、うちの先生の分厚い支援と雰囲気。これ幼、小、中が同じ敷地にある、あるいは校舎の環境。そういったのが非常に功を奏して、まったく支障

なく子供たちが、むしろ体は大きくなり、精神的に安定する、言葉もしっかりしてきてんですね。ほとんどがそういう問題が解決されているっていう現状があるわけですよ。なので結論から言うと、私は心配ないと。逆にさっき学力差があるって言いましたが、かなり能力の高い子も、実際何名かいるのです。特に双葉出身の子が嬉しいことに、双葉の子ってやっぱり能力あるなって思われる子が。そしてそういう子、双葉の子を見て、双葉以外の子が、じゃあ私も一緒に入るわって友達、ロコミで入ってきてんですね。今の状況を見たら、いろんな少々の問題は解決できる環境にある、スタッフが揃っているということも再度私は宣伝をしていってかまわないのではないかなと。結論から言うと、心配はないと私は思っています。その辺どうですか。これは本質的な問題で。だからさっきの話ですけど、その先生には、我々がここで今生き残る、生徒を増やそうと思ったら、我々が選ぶような状況にはないだろうと。だから新しい教育を、町、双葉町の復興と同じなのです、大変なのです。学校が復興する、町が復興するっていうのは、震災前の従来の考え方では、もはややっていけないですねと思っています、はい。先生方からも実はそういう心配、時々聞かれますが、この1、2年はないですね。ぐんと子供らは、本当にみんな元気よく、しかも体も大きいし背。で、成果も上がってんですね。これは本当にやっぱ素晴らしいと思いますね。よろしいでしょうか。

【高倉委員】

はい。

【双葉町長 伊澤 史朗】

ちょっと教育長、私のほうからもいいですか。

【教育長 半谷 淳】

はい。

【双葉町長 伊澤 史朗】

その高倉さんの考え方というのは、やっぱある意味誰もが持っている部分だと思うのですよ。で、私の立場から、町長っていう立場から言わしていただくと、区域外就学は、うちはOKですよっていうようなことを打ち出して、教育長ともそういう話をさせてもらっていたのですが、逆のことを考えた時に、うちの子供さんたちが全国に避難して、それぞれ避難先の学校でお世話になっているっていうことを考えた時に、逆もまたいいのかなと。例えばいわきの子供さんたちが、大規模校でちょっと馴染まない子供さんとか、先ほど言った発達障害だったり、いろんな障害持った子供さんたちだったり。だからそういうところで、どうしても目が行き届かないのもあんなかなっていう感じしてんですね。で、その小規模校、少人数教育のために目が行き届くっていうふうなことが、ある意味ね、うちの学校の売りになっているのかなと。で、先ほど教育長から話ありましたように、不登校の子供さんも改善されてね、非常に仲良く。私もたまにしか来てないのですが、非常にこの学校の雰囲気がいいと思っているのですよ。だからそういったことで、逆に我々もお世話になって、他の自治体にお世話になっているものを、今度は自分たちも少しは貢献できる学校っていうのもありかなっていうことで、いわきの皆さんから逆に、双葉の学校いいから入らせてくれっていうふうなものも、非常にうちの学校の宣伝になっていいのかなっていうことと、双葉もお世話になるだけじゃなくて、少しはいわきの皆さんに貢献するっていう姿を見せていければ、いわきの皆さんからのね、評価も変わってくるのかなっていうふうに、私としては思っているわけです。

【高倉委員】

はい。

【教育長 半谷 淳】

実際には不登校傾向の問題が解決されてきて、またですね、戻るといって生徒もいます。今現在もいます。そういう生徒は2人、3人ぐらいですね。だから私なりの結論というと、避難生活、震災後、小学生の低学年だったわけですよ。だからいかに避難後の生活で子供

らがストレスを抱えて、もうある生徒なんか、もう転校は嫌だとお父さん。もうだから遠くても1時間以上かけて来ている生徒が何人かいるのですね。遠くてもいいから双葉の学校で勉強したい、卒業したい。こういうのを感じるのですね。だから、はい。他にどうですか。

【双葉町長 伊澤 史朗】

せっかくですから、何かいろいろ疑問点とかいう点とかあれば。

【高野委員】

意見、次年度予算の件をお聞きしたいのですけど。

【教育長 半谷 淳】

どうぞ。

【高野委員】

この県の支出金の、県補助金っていうやつで、被災児童生徒就学支援事業っていうのが、ずっと被災の後あるかと思うのですけど、これって年数区切られてのものなのですか。被災後何年とか。

【事務局 高橋】

はい。これは毎年、単年度の事業交付金として、9年度は、この事業が継続であるという話は来てはいますが、それ以降のことはわかりません。

【高野委員】

わからないのですね。

【事務局 高橋】

引き継ぎ、これは町からも国に対して要望していきます。

【教育長 半谷 淳】

帰還困難区域が継続する限りは、たぶんこの支援事業は継続されるような見通し、期待感はありますね。

【高野委員】

決まったものではないのですよね。これ1年区切りですよ。

【教育長 半谷 淳】

単年度、単年度です。高速道路と同じで。

【高野委員】

はい。ああ、はい、そうですね。

【事務局 高橋】

この県の補助金なのですけど、国の交付金が一度県に入って、県から補助金で町に入ってくる流れです。

【高野委員】

はい、わかりました。ありがとうございます。

【教育長 半谷 淳】

他に何か。山本さん。どうぞ。

【山本委員】

あ、すみません。ちょっと予算系列ですいません。9ページの双葉町の婦人会補助金があるのですけど、これちなみに去年ってどういう使い方していたのでしたっけ。婦人会の補助金。

【事務局 高橋】

婦人会の補助金は、婦人会の方々が、それぞれいろいろなところへ移動する時の旅費が主となります。

【山本委員】

ということは、震災前には私はちょっと所属してなかったから、婦人会はちょっとあれなのですけども、震災前に所属した、例えば新山婦人会とか、下条婦人会とか、そういう

婦人会が。

【事務局 高橋】

その地区婦人会単位じゃなく、双葉町全体の婦人会です。

【山本委員】

双葉町、町のですか。

【事務局 高橋】

そのとおりです。

【山本委員】

町の婦人学級、今年度から、例えば10万だったら10万を預けて、その学級で賄って
くださいみたいな感じになっていきますよね。

【事務局 高橋】

そうです、はい。

【山本委員】

で、そのことに関して、各、例えば学級から、何かそういうお話とかは何かありました
か。

【事務局 高橋】

ええ、現在も28年度のそれぞれの学級で閉級式をやっています、その閉級式の場合、
教育総務課の担当職員が、29年度の方角性ということで、まだ議会の議決得てないもの
ですから、実際に事業化できるかどうかわからないのですが、このような方角性でいき
たい旨のお話はしまして、それぞれの学級さんでは理解をいただいているという報告を受
けています。

【山本委員】

ああ、そうですか。はい、わかりました。

【教育長 半谷 淳】

ですが初めてのことなので、心配は当然ながら寄せられていますし、スムーズに進める
ようにアドバイスをしますということで、ご理解をいただいて、特に学級長さんには詳し
い説明をして、一応了解をもらってある。バスの借上とか、予算の使い方とか、うちのほ
うから適宜ですね、アドバイスをして、相談に乗ってということ。そうしないと、うちの
スタッフがもうお手上げなので、独立してやれるところはお願ひしよう。

【山本委員】

そうですね。わかりました。

【教育長 半谷 淳】

他にありませんか。

【双葉町長 伊澤 史朗】

その他ありませんか。

【谷津田委員】

これ歳入とあれはないのですけどもね、その差額、差額っていうか、2億某が町の持ち
出しですよ。

【事務局 高橋】

これは教育費に関する部分の歳入だけですので、それ以外のいろんな教育費以外で入っ
てくる交付金が充当される場合もありますが、それは歳入のほうには教育費に関する歳入
部分しか今計上していませんので。

【谷津田委員】

同じ交付金でね、震災前と、どんなふうに、どれぐらいの、すごく桁が違うのか、まっ
たく同じなのか。

【事務局 高橋】

町の一般財源の持ち出しっていうと、変わらないぐらいだと思います。逆に被災児童に

対する周辺部分ですと、そこは入ってきています。

【谷津田委員】

うん、ここね、1億分。町の負担になっているっていうことでもないということですか。

【事務局 高橋】

もちろん人件費の部分ですとか、それはもちろん持ち出しですんで、職員の賃金とか人件費につきましては。丸きり町の持ち出しっていうか、負担がないかっていうと、それは負担でありますけども、震災前とさほど大きな比率は変わってないというふうに。

【谷津田委員】

はい、わかりました。

【双葉町長 伊澤 史朗】

その他ありませんか。ないようでしたらば。よろしいでしょうか。

それでは3番のその他(意見交換)まで終了しましたので、平成28年第2回双葉町総合教育会議を閉じさせていただきたいと思います。お疲れ様でした。

【教育長 半谷 淳】

どうもありがとうございました。

【教育委員】

ありがとうございました。

【教育長 半谷 淳】

一息入れて。

以上